

令和2年5月8日

各都道府県・政令指定都市
消費者行政担当部局 各位

消費者庁地方協力課

「消費者ホットライン188」バス車内広告について（お知らせ）

平素より、消費者行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度、「消費者ホットライン188」集中広報の取組の一つとして、全国10地域の路線バスへ車内広告を掲出することとしましたので、お知らせいたします。

各地方公共団体におかれましても「消費者ホットライン188」の普及啓発にご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1. バス車内広告掲出会社と掲出期間

バス会社	掲出期間(予定)	バス会社	掲出期間(予定)
北海道中央バス	5月25日から7日間	岡電バス	5月25日から10日間
宮城交通バス	5月25日から10日間	広島バス	5月25日から10日間
新潟交通バス	5月25日から10日間	ことでんバス	5月27日から14日間
静岡鉄道バス	5月30日から14日間	西鉄バス	5月26日から5日間
名古屋市営バス	5月27日から7日間	熊本電鉄バス	5月26日から10日間

2. 掲出広告イメージ



※実際に掲出する広告とは異なります

【本件のお問い合わせ先】

消費者庁地方協力課 消費者ホットライン担当

Tel:03-3507-9190/E-mail : g.hotline188@caa.go.jp